

都道府県	群馬県	市町村	昭和村
------	-----	-----	-----

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲		区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
	集落名	地区		中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
昭和村	永井	永井下組	2,369	352	1,852	6	6	1,858	
	入原	永井上組 入原上組 入原下組							
	川額	藤宮貝井戸 根岸田							
	森下	鎌沢組 上組 中組 下組 入沢組							
	椽久保	三ツ谷部 北南部							
	吹張	吹張							
	宿	宿							
	三組	中内出 常木寺							
	滝寺	滝内出							
	上系井	上内出							
	下組	田岸堀							
	上組	滝久保 池原							
	生越	生越							
	中野	中野下 中野上							
	長者久保	長者久保							
	大河原	大河原							
	追分	追分							
	赤谷	赤谷							
	赤城原	赤城原第二 赤城原第二							
	松ノ木平第一	松ノ木第一							
松ノ木平第二	松ノ木第二								
北赤城	-								

注1: 1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。
注2: 「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。
注3: 「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。